

2020年5月6日

各 位

株式会社 J Mホールディングス
代表取締役社長 境 正博

当社グループ従業員に対する特別報奨金の支給
および全従業員へのマスク支給について

当社ならびに当社グループ各社は、新型コロナウイルス感染拡大のなか、当社グループ事業を支えてくれる社員、パート・アルバイト従業員に対し感謝の意をこめて、特別報奨金を支給することいたしました。

また、従業員の感染症対策として、引き続き業務上必要なマスクの支給を継続していくとともに、従業員のご家族分としてマスク 50 万枚を支給することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 特別報奨金

1) 支給額

・正社員	15,000 円
・パート社員・アルバイト社員（社会保険加入者）	10,000 円
・パート社員・アルバイト社員（社会保険未加入者）	5,000 円

2) 支給の対象者

4月末日時点での在籍し、4月中の勤務実績が 10 日間を超えている当社グループ従業員

※4月中の勤務実績が 1 日以上 10 日未満の従業員は上記の半額を支給

3) 支給日

5月給与支給時に支給

2. マスク支給

1) 支給対象者および支給枚数

全従業員 1 人に対し、マスク 1 箱：50 枚入

（社員・パート社員・アルバイト社員を含む全従業員）

2) 支給日

2020 年 5 月 1 日以降、各事業所にて支給

以上